

## 法学部カリキュラムポリシー〈2026年度以降入学者〉

	大学共通	法律学科	政治学科
CP	成蹊大学は、「学位授与の方針」を踏まえ、次のような方針で教育課程を編成・実施します。	法学部法律学科および政治学科は、本学部の学位授与方針（DP）を踏まえ、下記の大学共通のカリキュラム・ポリシー（CP1）、成蹊教養カリキュラムのカリキュラム・ポリシー（CP2）に加え、CP3以下の方針で教育課程を編成・実施する。	下記の大学共通のカリキュラム・ポリシー（CP1）、成蹊教養カリキュラムのカリキュラム・ポリシー（CP2）に加え、CP3以下の方針で教育課程を編成・実施する。
CP1	(CP1) (各学科、各専攻の)専門分野を系統的・体系的に学修できるように、各科目を適切に配置する。	(CP1) 本学科のDPの各項目を達成するために、系統的・体系的に教育課程を編成する。	(CP1) 本学科のDPの各項目を達成するために、系統的・体系的に教育課程を編成する。
		(CP1-1) 1年次には、法律学の体系的学習の出発点となる基本的な法分野に関する科目および現行日本法を相対化する国際的視座を養うための比較法科目を配置する。2年次以降には、基本科目・応用科目及び特殊講義を、教育的観点から適切な学期に配置する。	(CP1-1) 1年次から準専門科目を、2年次からは幅広い専門科目を配置する。
		(CP1-2) 専門性の高い内容の学習に積極的に取り組む意欲を有する学生のために、選抜制の「LE科目」を配置するとともに、法律専門職や公務員の志望者を主たる対象として「LEコース」を設ける。	(CP1-2) 1年次から4年次にいたる演習科目を配置するとともに、より専門性の高い学修を可能にする特別コースのPolitical Science Expert (PSE)科目も設ける。
CP2	(CP2) 広い教養と汎用性の高い技能を修得するための科目群「成蹊教養カリキュラム」を設ける。	(CP2) 大学共通DPの各項目を達成するために、全学共通科目(成蹊教養カリキュラム)を策定する。	(CP2) 大学共通DPの各項目を達成するために、全学共通科目(成蹊教養カリキュラム)を策定する。
		(CP2-1) 円滑な高大接続と(DP6)を達成するため、1年次前期に学びの動機づけを目的とした科目を配置する。	(CP2-1) 円滑な高大接続と(DP6)を達成するため、1年次前期に学びの動機づけを目的とした科目を配置する。
CP3	(CP3) 視野を広げ、多面的な思考を促進するとともに、異分野の学生との交流、多様な人々との協働を図るために、学部学科の枠を超えて幅広く学ぶことのできる仕組みを設ける。	(CP3) 視野を広げ、多面的な思考を促進するために、「副専攻」制度を設ける。	(CP3) 視野を広げ、多面的な思考を促進するために、「副専攻」制度を設ける。
CP4	(CP4) 思考力、表現力、課題解決力を集中的に錬成するために、(各学科の教育課程の適切な年次)に少人数の演習科目を置き、さらに卒業論文(またはこれに代わるもの)の作成を必修とする。	(CP4) 大学共通DPおよび本学科固有DPの各項目の達成、及び学生の自発的かつ能動的な学習の徹底を図るため、本学科の教育課程において10単位以上必修の演習科目を置き、卒業論文(またはこれに代わるもの)の作成を必修とする。	(CP4) 大学共通DPおよび本学科固有DPの各項目の達成、及び学生の自発的かつ能動的な学習の徹底を図るため、本学科の教育課程において8単位以上必修の演習科目を置き、卒業論文(またはこれに代わるもの)の作成を必修とする。
CP5	(CP5) 自発性、積極性の達成のため、留学等の単位認定の仕組み、及び上級者向けの選抜型の科目を設ける。	(CP5) 成蹊教養カリキュラム及び本学科のカリキュラムに留学等の単位認定の仕組みを設け、さらにグローバル教育プログラム等の選抜型の教育プログラムを設置する。	(CP5) 成蹊教養カリキュラム及び本学科のカリキュラムに留学等の単位認定の仕組みを設け、さらにグローバル教育プログラム等の選抜型の教育プログラムを設置する。